

時間帯別一覧

○ 1号認定(3・4・5歳児)

【教育標準時間(月～金)】

7:30	8:30	14:00	18:30	19:00
時間外 保育	教育標準時間(4時間以上)		一時預かり(幼稚園型) (月10日限度で利用可)	一時預かり (延長) (月10日限度 で利用可)

【一時預かり(土曜日)】

8:30	17:30
一時預かり(幼稚園型) (月10日限度で利用可)	

【一時預かり(長期休業日)】

8:30	18:00
一時預かり(幼稚園型) (月10日限度で利用可)	

※一時預かりの利用には、別途申請書の提出が必要です。

○ 2号認定(3・4・5歳児)・3号認定(0・1・2歳児)

◎平日保育

【保育標準時間(月～金)】

7:30	8:30	16:30	18:30	19:00
保育時間	原則的な保育時間(8時間)		保育時間	延長保育
← 最大11時間(利用可能な時間帯) →				

【保育短時間(月～金)】

7:30	8:30	16:30	18:30	19:00
時間外 保育	原則的な保育時間(8時間)＝利用可能な時間帯		延長保育	延長保育

◎土曜保育

【保育標準時間(土)】

8:00	8:30	16:30	17:30
保育 時間	原則的な保育時間(8時間)		保育 時間

【保育短時間(土)】

8:00	8:30	16:30	17:30
時間外 保育	原則的な保育時間(8時間)		延長 保育

※時間外保育・延長保育・土曜保育の利用には、別途申請書の提出が必要です。

※保育時間は就労、病気、看護等により認定しているため、変更があった場合は届け出が必要です。

※土曜保育の利用は、保護者の就労(土曜勤務)や疾病、突発的な事由により子どもの保育ができない場合に限りです。

※土曜保育を利用する場合は、利用する週の木曜日午前中までに申請書を提出してください。

・就労状況の確認のため、就労先に連絡する場合があります。

・虚偽の申請があった場合には利用をお断りします。